

会 議 録

会議の名称	第４回小金井市公共施設在り方検討委員会
事務局	企画財政部企画政策課
開催日時	令和７年５月１９日（月）１０時００分から１１時４０分まで
開催場所	市民会館萌え木ホール Ａ会議室
出席者	委員長 市古 太郎 副委員長 讃岐 亮 委員 土山 希美枝 増田 亮 梅根 拓也 中谷 行男 小西 由華 鈴木 浩司 谷越 瑞希
欠席者	委員 村井 芳久
事務局	庁舎建設等担当部長 高橋 啓之 公共施設マネジメント推進担当課長 郷古 陸 企画政策課企画政策係主任 山下 真優 委託事業者 パシフィックコンサルタンツ㈱
傍聴の可否	☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	３人
会議次第	１ 開会 ２ 報告 今後の進め方について ３ 議事 (１) これからの公共施設が目指すビジョンについて (２) エリア別の公共施設マネジメント方針について ４ その他 次回の開催日について ５ 閉会
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言	別紙のとおり

要旨等)	
提出資料	資料 1 今後の検討の進め方 資料 2 これからの公共施設が目指すビジョン（更新案） 資料 3 エリア別の公共施設マネジメント方針について（施設配置の考え方（エリアの捉え方））（更新案） 参考資料 施設配置の考え方（エリアの捉え方） 参考資料 公共施設在り方検討委員会の検討経過

市古委員長

それでは、検討委員会を開催させていただきます。

本日は村井委員から欠席の連絡が入っておりますので、ご報告をいたします。

定足数につきましては、小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱第6条にて、委員の2分の1以上の出席を必要としております。現在10人中9人ご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

まず、事務局より報告事項がありますので、お願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

初めに委員の変更について報告

させていただきます。浅野委員がご退任されまして、新たに増田委員にご就任いただいております。恐れ入りますが、ご就任に当たりまして、増田委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

増田委員

おはようございます。小金井第一小学校に浅野正道校長先生の後任として4月1日に着任いたしました増田亮と申します。

学生時代、担任時代、それから校長と小金井市に関わるのは20年目ということでございまして、小金井を愛する子どもたちを育てたいと日々頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

ありがとうございました。次に事

務局の体制に変更がございましたので、今年度の事務局の体制につきまして説明させていただきます。

まず、担当部長の高橋でございます。

高橋庁舎建設等担当部長

担当部長の高橋です。この1年間で方針策定まで

進めていくことになりますので、引き続き皆さんどうぞよろ

しくお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それから4月1日付けで人事異動がございまして、公共施設マネジメント推進担当課長の田中が異動になりまして、私、郷古が後任として配置されております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして私の後任としまして、主任の山下でございます。

山下企画政策係主任 山下と申します。4月から配属になりました。よろしく申し上げます。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 事務局の体制は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

市古委員長 ありがとうございました。それでは、次に配布資料について事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは、配布資料につきまして説明させていただきます。本日配布しました資料は、「資料1 今後の検討の進め方」、「資料2 これからの公共施設が目指すビジョン（更新案）」、「資料3 エリア別の公共施設マネジメント方針について（施設配置の考え方（エリアの捉え方））（更新案）」、「エリア別の公共施設マネジメント方針について（施設配置の考え方（エリアの捉え方））（更新案）」の参考資料としまして、「中学校区割」、「小学校区割」、「都市計画マスタープラン3地域割」の資料、それから、「公共施設在り方検討委員会の検討経過」、最後に第3回検討委員会開催後に「意見・提案シート」が提出されましたので、参考資料として配布しております。資料の不足等はありませんか。

（委員確認）

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。報告、議事で使用する資料につきましては後ほど説明させていただければと思いますが、それ以外の資料については、ここで内容の説明をさせていただきます。

まず、参考資料「公共施設在り方検討委員会の検討経過」をご覧ください。第1回から第3回の検討委員会で出された主な意見等をまとめてございます。詳細は資料をご確認ください。

次に「意見・提案シート」をご覧ください。1点お詫びになりますが、今回お配りした意見・提案シートは、本来、氏名欄は隠すべきものではなかったのですが、誤ってマスキングしたものを配布しておりますので、後日差し替えをさせていただきます。申し訳ございません。

意見・提案シートにつきましては、各委員に参考資料として配布し、委員から審議に取り上げたいという申し出があった場合は、審議の内容等を考慮しながら、必要に応じて議事として取り上げることにしておりますので、ご協議いただければと思います。

また、意見・提案シートにつきましては、1点取扱いを今回から変更させていただきます。これまでは、提出された意見・提案シートにつきましては、議事として取り上げたもののみ傍聴席等に配布しておりましたが、今回から提出された意見・提案シートにつきましては傍聴席にも配布させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。資料等の説明につきましては以上です。

市古委員長

ありがとうございました。報告・議事に関する資料については、それぞれの議事において取扱いとさせていただきます。参考資料については、これまでの検討委員会の検討経過としてご活用ください。

意見・提案シートにつきましては、議事として取り上げたいというご意見があればご発言いただければと思います。

(「なし」の声あり)

市古委員長

ありがとうございます。それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、報告として「今後の進め方について」事務局の説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、資料1「今後の検討の進め方」をご覧ください。令和7年度、今年度の検討の進め方につきましてまとめたものです。これまでお示ししていた内容から変更している部分がありますので、口頭で説明をさせていただきます。

まず、資料の右側、「公共施設在り方・再編方針（構成案）」の3番目、4番目の項目につきまして変更を行っております。前回までは、「3. 公共施設の在り方・再編方針」、「4. 地域拠点施設の在り方方針」としておりましたが、地域拠点施設の視点ではなく、エリアの視点で公共施設の再編等を行っていくという考えから、項目を資料のとおり変更させていただいております。この変更に伴いまして、資料の左側、4月から6月の主な検討内容の部分ですが、これまでは「地域拠点施設への集約化・複合化のシミュレーションについて」としておりましたが、資料にお示ししておりますとおり、「これからの公共施設が目指すビジョン、エリア別の公共施設マネジメントについて検討」と変更しております。

同様に7月から9月の主な検討内容の部分につきましても、これまでは「シミュレーションの実施及び評価」としておりましたが、資料のとおり「施設類型別の検討事項及びエリア別の公共施設マネジメントについて検討、シミュレーションの実施」に変更させていただいております。

また、本日の議事の(2)、「エリア別の公共施設マネジメント方針について」で説明をさせていただきますが、主な検討内容として、これまで皆様からご意見が多かった学校施設について「学校施設の活用方針の検討」の項目を新たに追加しております。その後、10月から12月にかけて方針案のとりまとめを行い、パブリックコメントを経まして最終的に方針として策定することを想定しております。

説明につきましては以上です。

市古委員長

ありがとうございます。今後の進め方についての報告ですが、何かご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

市古委員長

ありがとうございます。それでは、議事の(1)「これからの公共施設が目指すビジョンについて」事務局の説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

本議事につきましては、第2回の検討委員会から継続してご検討をお願いしております「これからの公共施設が目指すビジョン」について、第3回の検討委員会でのご意見をふまえて内容を更新しましたので、現時点の案としてご確認ください。

更新部分の説明の前に、前回の検討委員会でも説明させていただきましたが、このビジョンを作成している目的について改めて説明をさせていただきます。

本市では、これまで「公共施設等総合管理計画」を策定し、総量抑制の目標を定めるとともに、施設類型ごとの方針を定め、公共施設の全体最適を目指しているところですが、なかなか検討等が進んでいないという課題がございます。1つの手法をとりましても、集約・複合化を行うとしても集約・複

合化等を具体的にどのように行っていくのか、その際に、その方向性や方針というものが今のところ明確になっておりませんので、施設所管課においてなかなか検討が進んでいかないと認識しているところです。

この方針や方向性として、公共施設在り方・再編方針で定める、これからの公共施設が目指すビジョン、エリアにおける施設の再編方針等が必要であると考えてございます。

これからの公共施設が目指すビジョンは、これまでの各公共施設を単に集約・複合化するビジョンではなく、これからの時代に行政が公共施設を設置して行う事業として必要な機能について改めて検討を行い、公共施設の再編を行うため、定めていきたいという考えから検討を行っているものです。

それでは、前回から更新を行いました部分につきまして説明をさせていただきますので、資料２、「これからの公共施設が目指すビジョン」をご覧ください。

更新を行った部分でございますが、まず、上から２番目「居場所となる場」の説明文の２行目、「ひとりでもグループでも」の文言を追加しております。こちらについては、誰にとって利用したくなる場なのかということを明確にするため、文言の追加を行ったところです。

次に、「目的によらない自由に利用できる場」の説明文の１行目に「各施設の核となる機能以外の諸室に関しては」の文言を追加しております。理由としましては、各施設の核となる機能は担保されることが前提であり、その上でフレキシブルな対応を行うべきではないかというご意見をふまえて文言の追加をしたところです。

続きまして、「社会やニーズにあわせて変化・対応していける場」ですが、「対応」という文言を追加しています。こちらにつきましても、変化していける場だけではなく「対応」していく場としたほうが良いのではないかというご意見をふまえて追加しております。

それから「地域防災を支える場」ですが、前回の資料では「引き続きその機能の維持に努めます。」としていましたが、「防災機能の整備・充実を図り、地域防災を支える場として設置していきます。」と修正をしております。こちらは、防災機能は維持ではなく強化・拡充が必要ではないかというご意見をふまえて文言の修正を行っております。

最後に、前回の検討委員会ではこの6つのビジョンにつきまして、「市民利用施設としての在り方」、「行政目的に資する施設の在り方」として区分けをしていたところですが、行政目的に資する施設も市民が利用する施設でもありますので、この区分けの意義があまりないものと考え、本日の資料では区分けをせずに、6つのビジョンを並べております。

説明は以上です。

市古委員長

それでは、ご意見、ご質問等いただければと思いますが、委員長から先に1点確認をさせてください。次回はシミュレーション実施ということですが、ビジョンの6つの項目はシミュレーションにどう反映するのか確認させてください。

例えば「地域防災を支える場」というビジョンに対して、必要なスペースの条件を提示しないとシミュレーションは成り立たないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

シミュレーションの具体的な部分は現在検討中ですので、申し訳ありませんが具体的な回答が難しいところです。今後事務局にてシミュレーションの目的等を固めていくこととなりますので、検討させていただければと思います。

市古委員長

この点を意識しながら議論しないと、本日の議論がシミュレーションにつながらない可能性があると思います。現状は検討中とのことですので、資料2の6つの項目に前回、前々

回ご発言いただいた意見等が欠けている、また整合が取れていないのではないかなどありましたら、ご発言いただければと思います。

鈴木委員

委員長からお話がありましたシミュレーションのことでありますが、次回以降のシミュレーションで行うのは、〇〇地域センターと〇〇公民館を合体させるような具体的シミュレーションなのか、それとも、一般論として地域センターと公民館が合築できるというもののなのかによって、本日の議論が変わってくるのではないかと思います。

資料を拝見しますと、「令和８年度以降、施設ごとに在り方について具体的な検討を行っていきます。」という記載がありますので、具体的な検討は令和８年度以降に委ねられているように思いますが、いかがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 シミュレーションについては、先ほど回答させていただきましたとおり、現在検討中です。鈴木委員がおっしゃられたとおり、具体的な検討は令和８年度以降に行うことを想定していますので、今回のシミュレーションは令和８年度以降の具体的な検討に活かすために実施できないかと考えております。

土山委員

ビジョンの中にフレキシブルという言葉が多く取り入れられていますので、これがキーになるのかと思いました。それから、これからの公共施設が目指すビジョンは、令和８年度以降の具体的な公共施設の再編等を検討していく上で指針としての役割を持つものと思います。一方で、すべての施設に共通の方針を適用しようとするとう抽象的になりすぎる懸念があり、全施設に一律の機能を求めることは、かえって個別の検討を制約する可能性があり、機能の必要性や適用の

範囲については施設ごとに柔軟な検討が必要であると思いました。

市古委員長

ありがとうございます。この6つのビジョンが並列に挙げられていますが、特に下の2つは必要なスペックが見えやすいのに対して、上の4つは目的と手段をもう少し整理したほうがビジョンとしては分かりやすいのかもしれない。

中谷委員

まず、6つのビジョンについては文頭に数字表記を入れた方が分かりやすいかと思いました。

5番目の「地域防災を支える場」は、首都直下型地震などの災害が起きた際に、要避難者がどのように避難可能か、どれだけのものをどのように蓄えるか、ある程度シミュレーションしているとは思いますが、まだまだ十分ではないのかと思います。

意見・提案シートにもありました市民交流センターは、災害時に一時滞在施設として利用することが想定されております。地下に非常用電源があるなど、スペースをどのように活用するかということを踏まえ、全体最適の中での防災的観点における公共施設の在り方というものを、職員検討会等にて検討していただいても良いかと思います。同様に6番目の「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」も庁舎の活用という視点がありますので、どのような条件の中で庁舎を活用していくかなど、今後建設される施設に数値等を当てはめて考えていけると良いかと思います。

それから、ここは課題になるのかと思いますが、特に3番目で「目的によらない自由に利用できる場」としつつも、先ほど事務局から説明がありました「各施設の核となる機能以外の諸室に関しては」と今回追記されたことにより、自由なのか、基本的な主たる機能を生かすのかということについては、もう少し考え方をしっかりと出していかないと、利用される市民の方が、これは自由な施設だからどんな用途で利用

しても良いだろうとなるのと、いやこれは社会教育の施設、生涯学習の施設であり教育施設だから、自由な施設ではないなど、運営上の課題になるのかと思いました。

また、3番目、4番目のビジョンは言葉として分かりやすく、良い意味でふわっとしたイメージですが、そうはいっても、実際にそのように活用するのは難しいという意見が出ると思います。こちらで職員検討会等の中で、本日の検討委員会での議論を汲み取っていただきながら検討していただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 まず地域防災につきましては、中谷委員のご指摘のとおり、防災の機能というのはまだまだ十分ではないということは、所管課からも話を聞いておりますので、引き続き充実に向けて取り組んでいく方向性に変わりはないと思っております。

それから、フレキシブルの関係につきましては、この間、市民ワークショップ等を行ってきた中で、「目的に縛られてしまっていて、その他の利用者が使えなくなることはどうなのか」というご意見をいただいた中で、フレキシブルという考え方を採用しているところがあります。先ほど土山委員からのご意見をいただきましたが、こちらをもう少し具体的にといいますか、どのように今後使っていくかを明確にしていかなければいけないというのはご指摘のとおりかと思えます。いただいたご意見もふまえて、引き続き検討させていただきます。

市古委員長 中谷委員からご意見をいただきましたが、現存施設の主目的はしっかり抑えつつ、その上で居場所・交流・つながりというフレキシビリティをどのように表現していくのかということは、このビジョンにおいて大事なポイントであると思えます。

それから、ビジョンの6番目の行政が担うべき公共機能の中に小中学校の教育施設や、児童相談のような機能が含まれていると思います。検討委員会でも議論してきました、子どもが学ぶ権利、子どもが成長していくのを見守るという、教育や子育てのような項目をこのビジョン中に表現をしたほうが伝わるのではないかと感じました。

小西委員

6つ目の「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」ですが、法律で決まっている部分や行政がやらなければならない部分は行政が担い、民間事業として切り離しても良い部分は民間に任せるというニュアンスに汲み取れるのですが、そうだとすると民間活用について少し消極的な印象を受けます。

全国的には積極的に民間活力を生かして、公民連携をしている自治体も多数あると思いますので、これからの公共施設の方針として示す内容としては考え方が古いのではないかという認識を持ちました。皆さんのご意見も伺いたいです。

讃岐副委員長

小西委員のご発言に関して、情報を共有する意図で発言させていただきますと、例えば鳥取市は、むしろ市が保有するものを、まず一旦民間事業者にできますかと全部聞くというスタイルをとられています。

これからの時代に何が相応しいかという正解はなく、どの自治体も手探りだと思いますので、小金井市としてその選択を考え決めていくしかないと思います。

公民連携の議論は、本検討委員会であまりなされていないと思います。公民連携について議論等を行う必要があれば、それは別建てで議論しても良いと考えます。

また、公民連携はあくまで公共施設が目指すビジョンを実現するための手段・発想の議論であり、わざわざビジョンとして書かなくても良いという考え方もあります。ただ、姿勢

として民間事業者ときちんと手を携えて未来を作っていくということ、行政が主体的に考えるだけの時代ではなく、より柔軟な考え方を受け入れたいというメッセージになるので、ビジョンに入れることには一定の意義があるとも言えます。

今までの複数の委員からのコメントをふまえると、シミュレーションをどのようにしていくかという話題に収斂していくかと思いますが、シミュレーションはすごく難しく、評価軸をどう立てるのか、どのような検討をするのか、どのような要素を組み込んでいくのかということが、最終的には緻密に設計されるべきだと思います。

資料1に戻りますが、庁内検討の職員検討会のところでは、モデルパターンと記載されています。最初はどのようなシミュレーションをし、次にどのように段階を経ていくか、そのデザインの方が今は大事だと思いますし、職員検討会が1回で終わるというように見えてしまうメッセージ性に弱点があると思います。仮に資料1の修正を指摘するとしたら、これが職員検討会にとどまらず、これからも続いていくというメッセージになっているとより伝わりやすいのではないかと思います。

それから、関連して、職員検討会に参加した職員に対してフィードバックをしていくということが、これからの公共施設マネジメントを進めていく上での「仲間を作る」という視点から、とても重要であると考えます。職員検討会という場だけではなく、そこで仲間を作っていくというような考え方も必要だという視点で考えると、職員検討会や報告会など、継続的に庁内で検討等を行うものが企画されても良いのかと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。前段のビジョンの6つ目の「民間事業として成立する事業に関しては」の一文のところは独立

させてもおかしくないのではないかという考え方もあり得るという気はいたします。

他にいかがでしょうか。この議論は次のエリア別の公共施設マネジメント方針の説明を聞いてからのほうが議論しやすい点もございますので、一旦、次の議事に進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に議事の(2)「エリア別の公共施設マネジメント方針について」ご説明をお願いします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは、資料3をご覧ください。

前回の検討委員会でお示ししました施設配置方針（エリアの捉え方）の資料について皆様からいただきましたご意見をふまえて内容を更新させていただき、「エリア別の公共施設マネジメント方針」として改めてまとめたものです。

前回お示しした資料では、「暮らしの中で気軽に利用できる地域コミュニティの拠点を中学校区ごとに位置づけ、中学校をコア施設として更なる地域活動の活性化につながるよう公共施設の再編を行うこととし、公共施設の複合化の検討については、各中学校区を基本に検討を行い、効果的かつ効率的な施設配置を目指します。」としておりました。今回見直しの中で、地域コミュニティのコア施設として中学校を唯一のコア施設と位置付けるのではなく、他の施設もコア施設となり得るとの考え方や、コア施設に求められる具体的な役割が明確ではなかったことをふまえて、「コア施設」という表現を削除しているところです。

それ以外の部分につきましては、前回ご説明させていただきました考え方を活かしながら、市内外のコミュニティの創造の拠点として武蔵小金井駅周辺、東小金井駅周辺を位置付けまして、行政・福祉の拠点として新庁舎・（仮称）新福祉会館を位置付けてございます。

また、地域コミュニティ拠点として、中学校区を単位としたエリア設定を行い、今後の公共施設の再編につきましては、中学校区を単位としまして公共施設の再編、公共施設マネジメントを行っていくという考えです。

地域コミュニティのエリア設定につきましては、中学校区のほか、小学校区、都市計画マスタープランによる区分けについても検討を改めて行いましたが、資料3の左下に記載がございます集約・再編の検討エリアの考え方に記載をさせていただきましたとおり、事務局としては中学校区での再編を行いたいと考えているところです。

配布しております参考資料、施設配置の考え方（エリアの捉え方）については、冒頭ご説明しましたとおり、各区割りにつきまして施設の配置をお示ししていますので、こちらもご参考にいただければと思います。

続きまして、2ページ目をご覧ください。こちらは今、説明させていただきました中学校区分けを行った際に既存の公共施設がどのような区割りになるかをお示した資料です。資料の左側から各エリアの区割り、延床面積1,000㎡以上の施設をピックアップしたもの、それから延床面積1,000㎡未満の施設を記載してございます。

資料にも記載しておりますとおり、1,000㎡未満の小規模施設同士の集約・複合化の可能性もあるものと考えてございますが、物理的に1,000㎡以上の施設に集約・複合化を行う可能性がやはり高くなることが想定されるものと考えています。

また、1,000㎡以上の施設を見ますと、やはり学校施設につきましては比較的規模が大きく、地域活動との親和性が高いところもございまして、今後集約・複合化を行っていく上でその可能性が高い施設であることが想定されます。

令和3年3月に策定しました「小金井市学校施設長寿命化計画」に定められています学校施設整備方針では、学校施設

の有効活用について次のように記載がございますので、説明をさせていただきます。「本市におきましては、今後も児童生徒数の増加が見込まれ、大きく減少することはなく、令和32年においても現在とほぼ変わらない予測となっております。今後は校舎の建替えや長寿命化改修時などの施設の大幅な更新時には、子育て支援機能や地域機能など他施設との複合化・多機能化について、児童生徒数の動向などを踏まえながら慎重に検討します。また、本市では敷地面積が限られており、増加予測への対応が難しい学校も存在します。一方、本市の学校プールは屋外の平置きのプールが多く、利用期間が限定的にも関わらず老朽化対応や維持・更新費への対応等の課題を抱えています。それらの対応も将来的には複合化・多機能化とあわせまして慎重に検討していきます。」と計画では定められております。

このような方針をふまえて、今後の学校施設につきましては、児童・生徒の学習環境を最優先に確保・改善することを前提としつつも、将来を見据えた活用方策につきまして、あらかじめ方向性を整理しておく必要があると考えてございます。

これまでの検討委員会におきましても学校施設の活用に関するご意見をいただいているところでございますが、次回以降の検討委員会におきましては改めて学校施設の活用の方向性につきましてご検討いただければと考えてございます。

資料の下側には学校施設との複合化により想定される効果、それから複合化を行う上での想定される課題等を例示しております。

説明が長くなり申し訳ございませんが、本日にしましては、1ページのエリアにおける公共施設の再編の考え方につきましてご意見をいただければと思います。学校施設の活用につきましては次回以降に別途ご検討をお願いいたします。

説明は以上です。

市古委員長

ありがとうございました。1点議論していくに当たって確認ですが、参考資料として中学校区割、小学校区割、都市計画マスタープラン3地域割の資料をご準備いただいた意図について教えてください。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

エリアの設定については、小学校区割、中学校区割、都市計画マスタープラン3地域割にて検討を行い、結果として中学校区割が、一番バランスが取れているのではないかと考えております。配布させていただいた参考資料は、事務局で検討した際に使用した資料をご覧いただくことで、委員の皆様にも内容をご確認いただけるのかと思ひまして参考資料として配布をさせていただきました。

市古委員長

分かりました。それでは、ご意見、ご質問等いただければと思います。

讃岐副委員長

今、委員長から確認があった参考資料について、事務局の回答では中学校区割が適切ではないかということでしたが、それはどのような基準、どのような根拠でそのような判断をされているのでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

資料3の1ページ目の左下にあります「集約・再編の検討エリアの考え方」にお示ししておりますが、小学校区ではエリアの範囲が小さくなり、集約・複合化の検討対象となる施設が少なくなるという点がございます。例えば南小学校の学区域ですと、はけの森美術館と学童保育所の施設しかありません。そのようなことを考えますと、中学校区割とするのが適切ではないかと考えています。

讃岐副委員長

その論理でいけば、都市計画マスタープランの3区割が一番フレキシブルに対応できるような気がするのですが、いかがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

これまで検討を行っておりますエリア別の方針では、まず地域コミュニティをどうするかという視点がございまして、中学校区の中で地域のコミュニティを担保していきたいという考えがございます。都市計画マスタープランの3区割の考えは、讃岐副委員長がおっしゃられるとおり、一番可能性が広がる形になるかと思いますが、距離的に広範囲になりますし、例えば都市計画マスタープラン3地域割における野川地域で考えますと、西側と東側では地域性も異なるものかと考えてございます。そう考えますと中学校区割がベストではないかと考えております。

讃岐副委員長

ありがとうございます。その理解の前提で、指摘を申し上げたいのは、事務局のご説明の中で結果的に1,000㎡以上の施設は学校施設が多いというご説明がありました。財政的な制約や建物の大きさのような視点から公共施設を複合化・集約化していくシミュレーションを検討するときに、あくまでも定量的な観点から学校に白羽の矢が立つことは理解できます。一方で、前段では公共施設が目指すビジョンについて、あらゆる施設を包含しながら何をを目指すのかということが議論されてきました。そうした時に、これから起こる議論として、場合によっては学校そのものが目指すビジョンとバッティングするのではないかと感じました。

第3回までの検討経過からも、学校施設に関する意見も様々賜ってきたわけですが、シミュレーションを行う前段階として、学校施設が地域を育てていく、あるいは学校というものが地域の真ん中であって、現状他の公共施設との連携が比較的あるなど、そのような土壌がないと議論にはハレーシ

ョンが大きいのではないかと思います。

今後シミュレーションを行う前段として、学校施設が集約・複合の受け皿になるのかどうかという検討が庁内であったのかと思いますので、どのような議論があったのか教えていただけると参考になると思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 現状、本市において学校施設をどのように有効活用していくかという議論は、そこまで具体的にできていないところです。

ただ、この間、教育委員会と話をさせていただいてありますが、学校施設を有効に活用するとしても、やはり学校施設というのは子どもたちが教育活動を行う場であって、その機能がまず確保されなければいけない。その上で、子どもたちの教育活動にプラスになるような複合化・集約化であれば望ましいのかと考えております。

讃岐副委員長

そのような状況であれば、この議論をふまえた上でビジョンについては再考されても良いのではないかと思います。先ほど委員長からもありましたが、学校や教育の在り方のようなものをもう少し丁寧に書かれても良いのではないかと思いますし、学校施設だけが中心になるという話ではないにせよ、学校が例えば交流・つながりの場、居場所となる場になるのか、目的によらない自由に利用できる場になるのか、その辺りから少し振り返っても良いのではないかと考えたところです。

ある程度ビジョンは学校施設に関しても包含しそうですが、「目的によらない自由に利用できる場」という視点は大事ではあるけど学校施設について必ずしもあてはまらない気がしますし、全部を包含しなくても良いという話もありましたので、改めて振り返る必要があるのかと思いました。

市古委員長

全く同感です。ビジョンに上手くフィードバックさせたいというご指摘かと思いますので、事務局には受け止めていただければと思います。

それから、資料3の1ページにある交流・創造拠点にある武蔵小金井駅周辺、東小金井駅周辺、新庁舎・新福祉会館をどう位置付けるかということで、ここも上手く表現しないといけないかと思います。資料3の2ページにおいても宮地楽器ホールは、第二中学校の校区ですし、新庁舎・（仮称）新福祉会館建設予定地も第二中学校区エリアですので、この中学校区に集中することになります。上手くヒエラルキーをみせながら表現をするということもあるのではないのでしょうか。

小西委員

交流・創造拠点にどのような機能を持たせるかについて、具体的に書かれていないことが気になりました。資料3の2ページの内容も地域コミュニティ拠点の内容かと思うので、交流・創造拠点にどのような機能を持たせるかの部分がないと地域コミュニティ拠点のことに特化した内容になってしまっているのではないかと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

今お話を伺いながら、資料の示し方が不足していたと反省していたのですが、資料の左側の「拠点位置づけの考え方」のところに都市計画マスタープランという文言がございまして、武蔵小金井駅は中心拠点、東小金井駅は副次拠点、新庁舎・（仮称）新福祉会館は行政・福祉総合拠点と記載させていただいているのですが、このそれぞれの拠点の位置づけについては都市計画マスタープランの中でその役割と拠点が位置付けられております。

口頭で申し訳ないのですが読み上げさせていただきますと、まず「中心拠点」の役割としましては、商業・業務及び移住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金

井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。という考え方を持っているところがございます。

それから、「副次拠点」につきましては、東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など、都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点と位置付けます。としてございます。

そして、「行政・福祉総合拠点」につきましては、新庁舎・（仮称）新福祉会館は行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。というように役割を位置付けてございますので、基本的には都市計画マスタープランに沿って役割を担うというようなイメージを持っていたところです。説明が不足しており申し訳ありませんでした。

中谷委員

交流・創造拠点の位置づけ等については、今、事務局から説明があったように、都市計画マスタープランに記載されているとおりにかと思えます。これを第二中学校の地区とか別の中学校区の地区というように入れてしまいますと混乱してしまうと思えますので、切り分けたほうが良いと思えます。

それから、私は中学校区をどのように区分けしているか良く知らないのですが、小金井市は自転車通学をしていないので、中学生はみんな歩いて通学ができる範囲の中で中学校区を教育委員会が設定しているのではないかと思います。私の福祉の分野でいいますと、地域コミュニティというのは歩いて暮らせる、そこでいわゆる住とか職とかそのようなものが地域コミュニティを作ること、エリアという考え方にまとめているのだらうと思えます。

そうであるならば、さきほどの都市計画マスタープランの機能を5地区に全部移植しようということではなく、この5

地区というのはそれぞれ行政サービスや人のつながり、交流が1つそこで成立するエリアだということを考えると、住んでいる方々にしてみると公平性とか平等性とか、同じ行政サービスをエリア内で享受できるという話になり、施設や機能が足りないとか多いという話が出てくるという視点として考えたほうが良いかと思います。

特に小金井市はスポーツ施設が少なく、市営グラウンドや体育館、栗山運動公園等がありますが、一方で、坂下では調節池でサッカーや野球をするなど、市民の方々と地域が非常に上手く工夫しながら行っているものの、それでスポーツ施設は十分かという議題は、また別の次元の話になるかと思います。エリア分けと、そこに何を配置するかというような期待感は別の視点で整理をしていくということが必要ではないかと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。小西委員、中谷委員の議論の確認ですが、2つの駅と新庁舎の拠点は、1ページでいう緑の白抜きになっている地域コミュニティ拠点に含まれるものなのですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

今考えている地域コミュニティ拠点はあくまでも中学校区単位の地域コミュニティを考えていますので、施設としては入っていますが、機能としては含まれないと考えています。

市古委員長

今、小西委員、中谷委員からご指摘があったように、交流・創造拠点の位置づけ等については、都市計画マスタープランに根拠を持っていることが分かる資料があった方がいいかもしれませんね。ありがとうございます。

鈴木委員

資料にあります交流・創造拠点には現状公共施設が整備さ

れているのか、又は今後公共施設が整備される計画があるのか気がになりました。

どちらかという大切なのは地域コミュニティの部分なのかと思っております。駅周辺は当然人が集まりますし、何の仕掛けがなくても賑わってくる部分かと思えます。今後具体的に議論していくこととしては、地域コミュニティの方向性を議論したほうが良いのかと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。交流・創造拠点に触れつつも、この検討委員会としては中学校区を1つの単位として、歩いてアクセスできるということを1つの根拠とした公共施設のマネジメントの方向性についてしっかりアウトプットして打ち出していくというのは全く同感です。

鈴木委員

資料3、それから資料2にも関連してくるのですが、「人」という言葉と「市民」という言葉が使われていますが、どのように使い分けているのか教えてください。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

資料2にあります、交流・つながりの場にあります「人」は、基本的に市民になると思いますが、例えば施設の管理者もつながる場の1つの構成要員であるかと思えます。また、その施設を利用する方も基本的に市民の方が多いかと思えますが、市外の方も利用されることはあるかと思えますので、そういった意味では市民に限定されないため、「人」という言葉を使って整理をしています。

それから社会やニーズにあわせて変化・対応していける場にあります「市民」については、基本的に市の公共施設ですので、その施設のニーズを捉えるとすると市民のニーズであるということが第一であるかと思えますので、ここでは市民という言葉を使っています。

また、資料3の交流・創造拠点にあります「人」は、市民

だけではなく市外の方の利用もありえるので、「人」という言葉を使っています。全体としてはそのような考えで使い分けをしております。

鈴木委員 ありがとうございます。

土山委員 中学校区の区割については、徒歩圏内であるとお伺いしましたので良い区割りだと思うのですが、資料３の留意点として、「はけ」について坂の上り下りがある旨が記載されております。この点は、地域コミュニティ拠点や施設配置を考える上で、移動のしづらさなどについて考慮する必要があるのかと思います。いかがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 おっしゃるとおり、第二中学校区域等では、はけがありますので、坂の上と下ではやはり移動のしづらさや、地域性の異なるところはあるのかと認識しております。中学校区割のエリアで再編をする上ではその辺りを留意しながら進めていく必要があると認識しております。

増田委員 集約・再編の検討エリアの捉え方を中学校区割とした際、公共施設の再編の検討エリアとして単に中学校区の区域分けをすることに留まるのか、コミュニティの中心として中学校が何か役割を果たすのか教えてください。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 これまでの検討委員会の中で、学校が必ずしも地域拠点の中心の役割を担うわけではなく、学校以外の公共施設も地域拠点になりうるという議論をふまえて、お示ししています中学校区割のエリアは再編するためのエリア設定をしているという位置づけです。

増田委員 分かりました。学校の状況としますと、市内の小中学校は

全校コミュニティ・スクールとなりましたので、地域拠点としての役割を果たさなければなりません。その役割を果たそうとどの学校も努力をしているところです。

ただ、実際小金井市は、全国的にも珍しく児童数が増え続けていますし、小金井第一小学校を含めて学校の教室に余裕がないということが本市の学校の実態です。そのような中で、学校がどのような役割を果たせるのかという思いがあります。

また、先日、立川市で不審者侵入の事件があって以来、誰でも自由に学校に入っているのかという考えがあります。この考えと資料２で示されているビジョンの目的がなくてもふらっと入ることができる場として設置していく等の考えとの整合性はどうかと思いますので、資料２で示されているビジョンについては、少々表現を考えていただいた方がいいのではないのでしょうか。

市古委員長

ありがとうございます。増田委員のご意見もふまえて慎重に表現をしないといけないと思います。また、資料３の２ページ目の緑の下の矢印の「各エリアにおいて学校施設の更新等にあわせた集約・複合化が想定されます。」とまで言っているのかとも思いますね。

土山委員

資料３の２ページ目には、複合化により想定される課題として「児童・生徒の安全性の確保」、複合化により想定される効果には「児童・生徒と施設利用者との交流」が挙げられています。同様に資料３の２では、学校は「比較的規模が大きく複数の機能を受入可能で、地域活動との親和性が高い」としてありますが、この部分については、聞いた人の印象に関わるころだと思います。

これまでの議論において学校は学校としての機能が最優先であるということは皆さん了承されているのかと思います

すが、安全性を確保しながら地域とのつながりという視点も大事なものかと思いますので、学校についての基本的な考え方のようなものが記載された方がいいのかもしれないと思いました。

中谷委員

今議論になっている資料2のビジョンの2番目「居場所となる場」の書きぶりですが、公共施設と一括りになっているため、これを学校施設と言い換えられてしまうと、目的がなくてもふらっと入ることができる学校となり、混乱を招くような表現になってしまうというのはそのとおりだと思います。

一方で、集会施設や公民館といった施設については、私はひきこもりの支援などを日常的に行っていますので、ひきこもりの方などが気軽に行けるとか、何か楽しそうだなと思って行けるような公共施設の在り方というのは、良いのではないかと思います。

学校施設の安全という課題において、運営や運用の課題があるというのはそのとおりだと思います。そのようなところをしっかりと説明していかないと、このビジョンが誤解を招く表現になると思うのですが、基本的にはいろいろな方がいろいろな目的で、主たる目的以外でも気軽に行けるという意味合いであると理解しておりますので、そのような書きぶりになれば良いと思います。

また、中学校区の5地域ですが、エリアの区割りをしたときに、第一中学校通学区域の桜町のところが一部出ていたり、第二中学校通学区域の前原町のところが歪んでいたり、東中学校通学区域の東町のところが出っ張りがあるなど、これは中学校区の区割りですからそのようになると思います。ただ、これを別の区割りにすると、なぜそのようにしたか説明が求められてしまいます。本当は直線でわかりやすく区割りをしたいとは思いますが、今後、ビジョンなどについて様々な説

明をしていく際に「歩いて生活圏を作れるという1つのモデルとしてビジョンを作り上げてきた地域の単位になっています。」という話で進める必要があると共に、市内各地域に公共施設を上手く配置して、地域活動ができるという1つの施策を考えるためのベースになるエリア、面積というように説明していくという工夫も丁寧にやっていくと良いのではないかと思います。

今、児童館、学童保育所がいっぱいになり、小金井第三小学校など児童数がとても増えているという話を聞いている中で、利活用できて統廃合だという話はなかなか馴染んでいかないと思います。工夫は難しいと思うのですが、財政的な面だけで統廃合としてしまうと理論として難しいため、短期的な今の課題をふまえた上で、学校は中長期的にどのように考えるか、丁寧に話したほうが良いと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。目指すビジョンのどこかに必ず、なぜ最終的に中学校区割エリアなのか等の説明を、留意事項も含め丁寧に表現していただければと思います。

小西委員

今のエリアの区分けの納得感として、公共交通機関・バスなどを利用し、どのようにアクセスできるかという説明があると良いと思います。私もはけのことは気にしており、坂下にお住まいのご高齢の方や小さいお子様連れの方がバスで行きやすいところに拠点を作りますという説明があると納得しやすいかと思いました。

また、資料3の2ページ目の学校について議論が集中しているのですが、受け入れ先の候補としては中学校、小学校以外の施設も含まれています。特に保健センターや本庁舎の跡地はゼロベースで考えることができる場所ですので、そのような場所を中心に考えた方が考えやすいのではないかと個人的に思いました。

讃岐副委員長

今の小西委員のご意見に関連してですが、基本的には公有地の公共施設を対象とした議論だと思いますが、地方公共団体が民有地を買ってはいけないとか借りてはいけないという決まりはないと思いますので、民有地の活用について蓋をするように公有地だけ議論するべきなのではないでしょうか。市内には大きな民有地がないのかその辺りはいがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

現状、市が所有している土地はあまりなく、比較的大きな空地がない状態かと認識しています。本市の特徴として、大きい工場等があるわけではなく、比較的大規模な土地を民間事業者からご提供していただけるかという点については不透明であるため、今回は公共に絞ってお示ししています。

高橋庁舎建設等担当部長

補足させていただきますと、既に小金井第一中学校など国から土地を借りている部分もこの中に入っています。今担当課長が申し上げたように大規模なものはなかなか出てこないのではないかと思われますが、1点出てくるとすれば、それは農地です。生産緑地を含めて農地が相続で減っていくというのが現状としてあります。

私たちの考え方としては、土地借用や購入するということまで枠を広げてしまうと、広がりすぎてしまうという思いはあります。現状では購入や借用という選択肢まで含めるのではなく、今ある土地をベースに考えていくという整理をしております。

土山委員

資料3の2ページで示されている施設について、どの施設を優先的に建替え等しなければいけないのかと思って見ていました。それぞれの学校区で建替える必要がある施設が多い地域というのがあれば教えていただけないでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 学校区ごとに築年数を全部押し並べて比較しているわけではございませんが、まず築年数については第1回の検討委員会の資料でお示しさせていただいておりますのでそちらをご参考にしていただければと思います。

それから、包括するようなお答えになり申し訳ありませんが、市内の公共施設の7割程度は築30年を超えております。個別の施設の劣化状況によって優先順位が変わってくるかと思いますが、今後施設を維持していくのであれば、大規模修繕や長寿命化改修をほとんどの施設で行わなければならない状況です。

讃岐副委員長 他の自治体でも地区別に検討する段階で、老朽化の状況など、あらゆる情報を並べて議論することが多いと思います。恐らく、今回は都市計画マスタープラン的な考え方で議論しましょうという段階であるため、そこで老朽化の情報を出している自治体はあまりないという印象です。

谷越委員 資料3の2ページで公共施設マネジメントとして、集約・複合化が中学校、小学校を拠点として行っていくというような印象を受けましたが、第2回の検討委員会でご説明いただいた各課ヒアリング結果の他施設との複合化の項目で、学校施設との複合化について具体的な想定をされていない施設があったかと思います。このヒアリング結果というものは重要なものかなと思っていまして、今後具体的に学校施設との集約、複合化を検討していくのであれば、もう少し詳細に各施設の所管課と詳細なやりとりをしていただきたいと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 第2回の検討委員会で各課ヒア

リングの結果について説明させていただいた際に、讃岐副委員長から今、谷越委員からご指摘いただきましたように、ヒアリングの仕方についてはご意見をいただいたかと記憶しております。谷越委員がおっしゃられるとおり、今後具体的な検討を進めていく際には、詳しくヒアリング等を行いながら進めさせていただければと思います。

鈴木委員

資料2のビジョンに戻ってしまい、すみませんが、公共施設が目指すビジョンの「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」ですが、先ほども議論されておりましたが、私もこの部分は少々時代に合わないかと思います。説明文として「学校教育など法令等で行政が担うべき事業を実施する場として公共施設を設置していきます。」とありますが、これは当然の話です。それから説明文の後段ですが、これは公民連携の話であり、公共施設等総合管理計画の中に定められている話なので、あえてここにビジョンとして載せなくてもいいのではないかと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 鈴木委員のおっしゃるとおり、民間活用というのは公共施設等総合管理計画に記載がございます。前回の検討委員会でも、民間活用等についてはもう少し積極的な形で民間活用等について記載をできないかというお話をいただいたところで、事務局としても悩んでいるところではありますが、今回はそのままお示しさせていただいております。

前段の部分のご指摘の部分も含めまして、改めて事務局にて検討をさせていただければと思います。

小西委員

資料3の1枚目ですが、先ほどから地域コミュニティ拠点についての議論が多かったのですが、個人的には交流・創造拠点の方が気になっていました。交流・創造拠点においてア

アクセス的に他の地域の方も来やすいところに位置するという
ことで、市内外の方の利用も想定したというように、記載
されていますが、こちらはいろいろな人が集まってきて賑わ
いを生むというニュアンスということでしょうか。個人的に
はより小金井市に住んでほしいといひますか、移住を促すレ
ベル、小金井市民になりたいなと思ってもらえるような拠点
というのも良いのではないかと思っております、その辺り
のお考えをお聞きしたいです。

高橋庁舎建設等担当部長 小西委員のおっしゃるとおりであって、市の最上
位計画である基本構想・基本計画の施策の中で目指す姿とし
て「多くの人から選ばれる、住みやすい、住み続けたい、住
んでみたいまち」の記載があります。行政としてはこの方向
性に向けて取り組んでいくということになります。移住戦略
ではないですが、市としてはそのような方向性を向いている
ということでご理解いただければと思います。

小西委員 分かりました。武蔵野市の武蔵野プレイスはとても立派な
建物なので、小金井市の皆さんが結構利用されているという
実態があるかと思いますが、その逆のようなことが小金井市
で起きると、小金井市民の税金で設置した公共施設が市外の
いろいろな方に利用されてしまうということにならないか
懸念をしております。どのような考え方で進めていくかはご
検討いただきたいと思います。

梅根委員 エリアの分け方は、歩いて移動できるという意味で中学校
区をベースにするのは合理的で良いと思います。

ただ、資料3の2ページ目にありますとおり、中学校区の
名称表記となっていますと、最終的なアウトプットとして、
中学校が中心ですよというイメージになってしまいますので、
表現の仕方は変えたほうが良いと感じました。

また、左下に緑の文字で「学校施設活用の優先的検討」と記載がありますが、増田委員がおっしゃったとおり、学校は児童・生徒数が増えて教室が足りない、マンパワーも足りないという状況で、優先的に機能を集めてしまって良いのかというのは、非常に懸念するところです。この辺りは今後の議論の流れとして優先的に活用することをベースに考えるのは難しいかと感じて議論を聞いておりました。

市古委員長

ありがとうございます。他にご意見等なければ、次第に沿って、その他として次回の委員会の日程について協議を行わせていただきます。それでは、事務局より説明をお願いします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは次回の日程について説明させていただきます。本日配布させていただきました資料1のとおり、次回は7～9月の間で1回開催をさせていただければと考えてございますが、前回の検討委員会でご意見いただいております学校施設の視察について現在事務局にて検討をしておりますので、委員長、副委員長と相談させていただきまして、後日日程等の調整を改めて行わせていただければと思います。説明は以上です。

市古委員長

ありがとうございます。次回の日程については、事務局から説明がありましたとおり学校施設の視察の関係もございしますので、事務局より後日調整させていただければと思います。

以上で本日の議事等は全て終了しましたので、これで第4回小金井市公共施設在り方検討委員会を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。

(1 1 時 4 0 分閉会)